

や おつ

広報

No.506 平成23年
12月号



「第11回 やおつ人道の丘ジョギング大会」が11月20日、町ファミリーセンターを発着点とする3キロ、5キロ、8キロの3コースで開かれ、県内外から6から87歳の435人が参加して健脚を競いました。参加したみなさんは家族や友達と手をつないだり、仲間同士で励まし合いながら青空の下で気持ちのいい汗をかきました。

平成23年度上半期(4月~9月)

財政執行状況

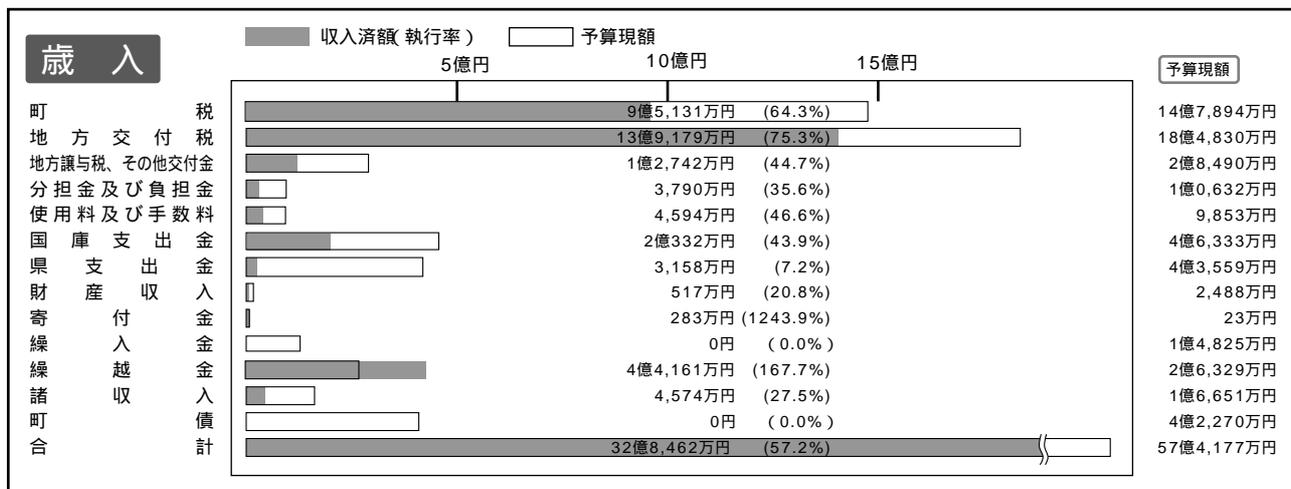
一般会計予算 57億4,177万円	収入済額 32億8,462万円 支出済額 24億4,509万円
----------------------	------------------------------------

みなさんに町の財政を理解していただくため、毎年上半期(4月~9月)と下半期(10月~3月)の2回定期的に財政執行の内容を公表しています。今回お知らせする内容は、平成23年度上半期の執行状況です。町の財政がどのようになっているのか、税金がどのように使われているのかを見ていただき、町政への理解を深めてください。

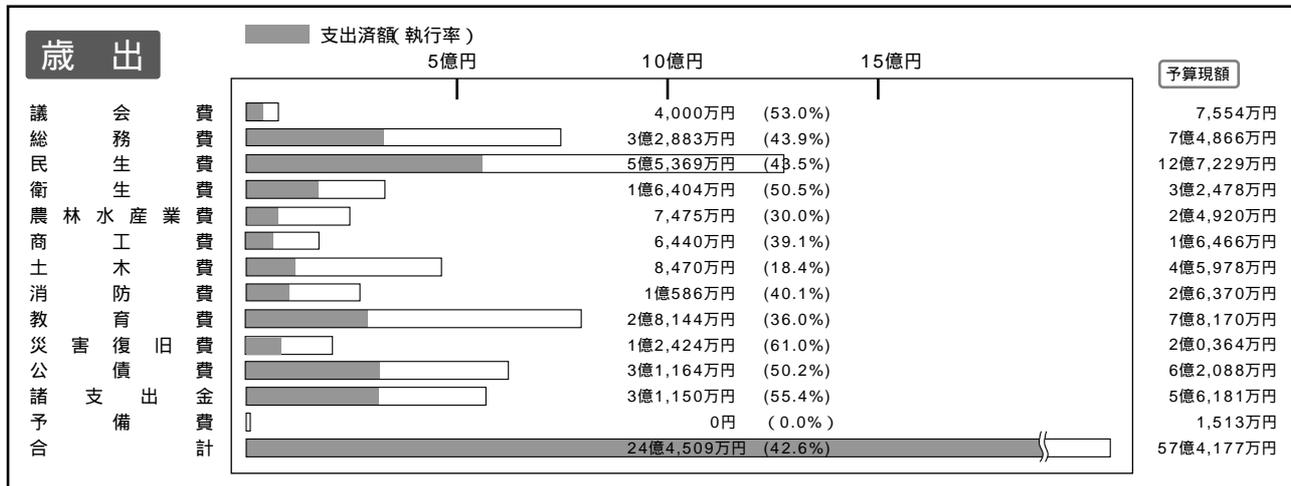
一般会計の当初予算は53億7,500万円スタート。9月の補正額を合わせて57億4,177万円執行中です。それに加え今後は、9.20豪雨に伴う災害復旧関係が予算計上される予定です。

歳入状況【表1】は、町税をはじめ地方交付税など32億8,462万円が収入され、57.2%の収入率となっています。また、歳出状況【表2】は、歳出科目を目的別に集計したものです。なお、土木費、災害復旧費など事業を抱える科目では、過半期に事業の完了が集中するため執行率は低くなっています。特別会計予算の執行状況は【表3】、基金の状況は【表4】をご覧ください。

一般会計の歳入状況【表1】



一般会計の歳出状況【表2】



特別会計の状況【表3】

(単位:千円)

区 分	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会 計	1,386,100	557,390	40.2%	610,867	44.1%	
老人保健特別会 計	0	0	0.0%	0	0.0%	
後期高齢者医療特別会 計	148,000	79,774	53.9%	36,842	24.9%	
介護保険特別会 計	877,380	351,888	40.1%	371,299	42.3%	
簡易水道事業特別会 計	101,100	41,495	41.0%	34,944	34.6%	
公共下水道事業特別会 計	371,900	186,607	50.2%	169,439	45.6%	
農業集落排水事業特別会 計	80,100	35,689	44.6%	34,970	43.7%	
水道事業会計	収益的収入	250,712	124,253	49.6%	-	-
	収益的支出	197,420	-	-	46,026	23.3%
	資本的収入	8,932	1,529	17.1%	-	-
	資本的支出	123,826	-	-	14,742	11.9%

基金の状況【表4】 (単位:千円)

基金名	23年9月30日現在
財政調整基金	766,985
高額療養費貸付基金	3,226
土地開発基金	294,000
国民健康保険基金	109,654
養護老人ホーム福祉事業基金	209
減債基金	74,573
杉原千畝記念基金	7,944
新丸山ダム対策基金	55,499
地域福祉基金	220,311
ふるさと水と土基金	10,136
吉田茂国際交流基金	83,986
明日のまちづくり基金	568,217
介護給付費準備基金	98,748
介護従事者処遇改善基金	2,557
合 計	2,296,045

町民1人当たり約18万6千円【9月末現在】

町債と基金

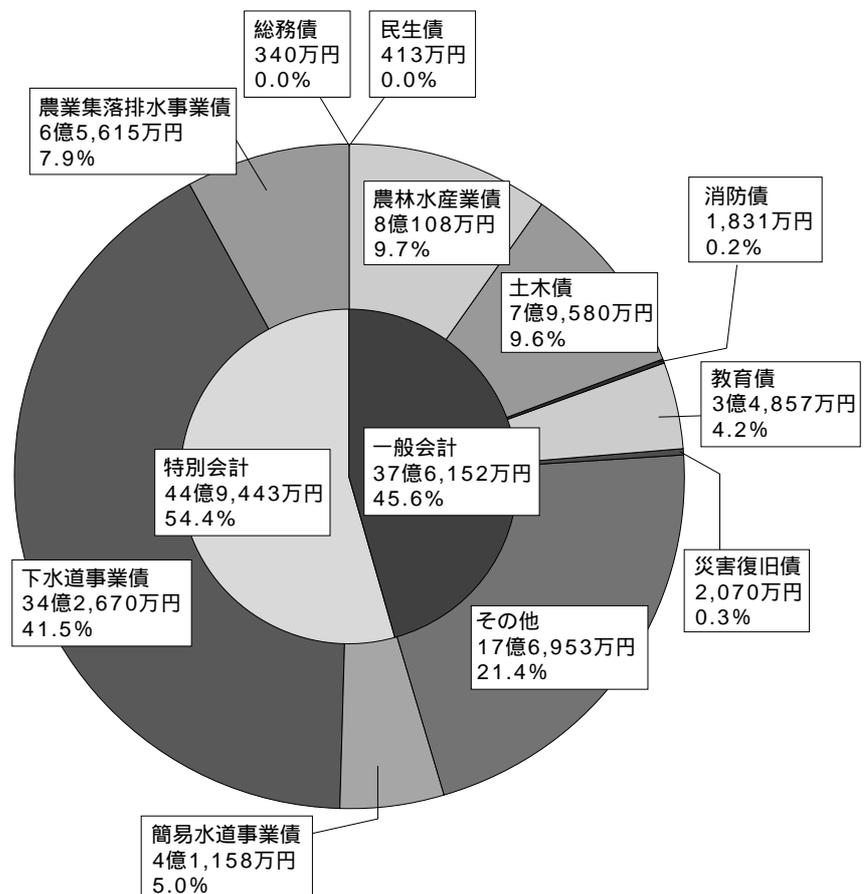
道路や下水道など、生活基盤の整備には一度に多額の費用が必要となります。町債は、こうした公共施設整備のために県知事の同意を得たうえで、国や金融機関から借り入れできる町の資金です。

町債は目的（用途）別に分けられ、学校建設の町債であれば教育債、町道整備のための町債であれば土木債となります。

今年9月末の町債元金残高（右表）は、一般会計・特別会計合わせて82億5,595万円となり、町民1人当たり（平成23年9月末現在人口12,337人）に換算すると約66万9千円となります。

一方、家計の貯金にあたるのが町の基金です。基金には、財源不足を補う財政調整基金や町の借金返済に充てられる減債基金、ある特定の事業に使われる特定目的基金があり、9月末現在の基金の積立額は約22億9千万円で町民1人当たりでは約18万6千円となります。

町債の借入状況 現在高：82億5,595万円
町民1人当たり約66万9千円【9月末現在】
(昨年度は69万3千円)



第11回

やおつ 人道の丘 ジョギング大会

11月20日(日)、八百津町主催の「第11回やおつ人道の丘ジョギング大会」が開かれ、町内外から参加した6才～87才の435名が初冬の青空の下、健脚を競いました。

家族で手をつないだり、参加者同士で励ましの声を掛け合いながら、参加者それぞれのスタイルでジョギングを楽しみました。

ゴール地点では、参加者に給食センター職員らのボランティアによる豚汁や八百津せんべいが無料で配られ、ゼッケンの数字で賞品(今年の賞品のほとんどは地元商店街から無償で提供されています。)が当たるお楽しみ抽選会が行われ、参加者は完走の疲れを癒していました。

今年は、長野県伊那市、静岡県浜松市、三重県菟野町をはじめとして県外の多くの方が参加されました。

コースおよび結果紹介(敬称略) (八百津町ファミリーセンター付近発着点として)

伊佐治病院を折り返し地点とする3キロコース

小学生以下 男子
優 勝…幅 俊裕 / 瑞浪市
小学生以下 女子
優 勝…東 麗香 / 豊山町
中学生 男子
優 勝…安藤悠太 / 大野町
中学生 女子
優 勝…堀 玲 / 大野町
一般 男子
優 勝…長瀬尚弘 / 各務原市
一般 女子
優 勝…東 千春 / 豊山町



B&Gプールを折り返し地点とする5キロコース

中学生 男子
優 勝…塚本凌洑 / 美濃加茂市
中学生 女子
優 勝…井出朱音 / 八百津町
高校生 男子
優 勝…鈴木崇文 / 御嵩町
一般 男子
優 勝…柘植大地 / 浜松市



杉原千畝記念館を折り返し地点とする8キロコース

高校生 男子
優 勝…吉村太志 / 御嵩町
高校生 女子
優 勝…伊藤 桃 / 八百津町
一般 男子
優 勝…奥村 基 / 美濃加茂市
一般 女子
優 勝…森 奈美 / 川辺町



最高齢者

男性 柘植郁男 / 八百津町 85歳
女性 田代ハツノ / 八百津町 87歳

遠方者

・柘植大地 / 静岡県浜松市
・登々谷政幸 / 長野県伊那市
・西井正敏 / 三重県菟野町

シリーズ
防災安全
No.17

地震

東日本大震災や長野県北部地震など今年は大地震が多く発生し、この地域も大地震がいつ発生してもおかしくはありません。

みなさんは大地震が発生した時、何をしますか。また、何をすれば良いでしょうか。

地震が発生した時の最優先事項とは？

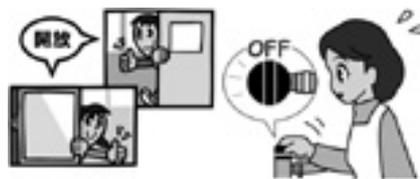


自分の身を守ることです。頭部を落下物から守るため、机やテーブルの下に隠れたり大きな家具から離れたりすることが大事です。揺れている途中に屋外へ飛び出す事は危険ですので、揺れがおさまるのを待ちましょう。

揺れがおさまったら

火元の点検をして出火していたら消火します。次に扉や窓を開放して避難経路を確保しておきます。

また、家族の安全確認や家屋の被害状況を点検し、避難の準備を始めます。避難する際は、元栓もしっかり締めて、ブレーカーも落としてからにしましょう。



もし、屋外にいて地震が発生したら？



カバンなどで頭部を守ったり、ブロック塀や自動販売機などから離れたりしましょう。

ご家庭で、緊急時の集合場所や避難場所を決めておくことと慌てることなく連絡が取れます。日頃から話し合っておきましょう。

そして、近隣の住人に声をかけ合いながら行動することも大切なことです。生き埋めになっていないか、火災は発生していないかなど確認をしてください。

地震が発生しても慌てず、落ち着いて、行動しましょう。また、地震後はテレビやラジオ、防災無線などで正しい情報収集を行ってください。

事前対策と応急対応で、被害を最小限にできるよう心がけましょう。

～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助～

シリーズ
包括支援
No.17

こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～ 介護保険のデイケア(通所リハビリテーション)とはどんなところ～

デイケアは、運動機能障害などを有する高齢者や、脳血管疾患などに起因する運動障害を持つ方、病院を退院後に継続してリハビリが必要な方などで、介護保険の「要支援」や「要介護」と認定を受けられた方に、専門スタッフによる機能訓練、レクリエーション、入浴、食事などのサービスを受けながら日中を過ごすところです。

現在、八百津町内には1カ所のデイケア施設があり、地区によっては町外のデイケアを利用することも可能です。各施設それぞれに特色があり、細かな内容や雰囲気もさまざまです。

施設の選定については、事前見学や、1日体験利用が可能な施設もあります。ご希望の方やご相談のある方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。



1月の予定

- 16日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です)午後から
こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。
例えば・・・忘れることが多くなった・何もしたくない・眠れない・食欲がない・・・等々ご相談ください。
- 18日(水) 認知症介護者家族の会(事前に予約が必要です)午後から
今回はリフレッシュ体操を行います。日頃のストレスを解消し、気分転換をしましょう!!
講師:藤田真美先生(運動機能指導士)

11月1日付けで、地域包括支援センターに異動になりました鈴木万起子と申します。

介護保険の業務は初めてですが、早く仕事を覚えて、利用者さんや家族の方々のお役に立つようになりたいと思います。また、地域のいきいきサロンにおじゃましたり、家庭訪問させていただく中で、お気軽にご相談いただけるよう【いつも笑顔(^^)】を心がけたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴木 (保健師)

お問い合わせ 八百津町保健センター内 地域包括支援センター
電話 4 3 - 3 2 6 7 または電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 5 6 6 ・ 2 5 6 7)

教育の窓

12月

文化財保護審議会開催

11月9日八百津町文化財保護審議会が開催されました。主な審議内容は、文化財の補修について、個別事案の状況報告と現地視察でした。塩口にある町指定文化財「しだれ桜の枝養生補修」について終了したことが報告されました。また、八百津まつりの山車の部分補修について提案がなされました。いずれの件についても審議委員が現地に出向き状況を確認いたしました。
* 町指定文化財への補修等に対する補助率は50%です。



久田見小学校公表会

11月10日に久田見小学校で公表会が開催されました。公表会とは八百津町内の学校が町の研究課題に沿って研究した成果を発表するものです。町内7校が1年ごと順に公表しています。町内すべての教職員が参加し研修をしました。



久田見小学校では算数を中心に仲間とともに練りあい、高め合う授業が公開されました。少人数の良さが活かされ、子どもたちの授業への意欲や態度は目を見張るものがあり、生き生きとした姿に質の高さを感じました。また、公開授業後のアトラクションとして、40年目を迎えた伝統のトランペット鼓隊の演奏が披露されました。地域の誇りでもあるすばらしい演奏に感動の拍手が沸きました。

文化・芸術に親しむ

文化・芸術が子どもたちにとって「心の成長の糧」ともいわれています。学校教育の中に音楽や美術が教育課程として取り入れているのは日本の特色です。とくに、集団で学び披露することでその質を向上する音楽会などは、大切な学びの機会となっています。また、優れた芸術を身近で感じ学ぶことは、未来を担う子どもたちの心への投資ともいえます。

小学校音楽会

11月24日町内全小学校による音楽会が開催されました。会の始めには八百津中学校3年生全員による力強さのなか、さわやかで心に響く合唱が披露されました。



合唱、演奏、鼓笛隊、一部ミュージカル風など各小学校の特色ある音楽発表がなされ、感動の渦がわき起こりました。



中高生の芸術鑑賞会

11月25日に日本を代表するエレキギター奏者、寺内タケシ氏が率いるブルージーンズバンドのスクールコンサートを実施しました。この鑑賞には中学生と八百津高校1年生のみなさんが参加しました。寺内氏は、古希を越えられていますが、「ギターは弾かなきゃ音が出ない」と何事にも挑戦していくことの大切さを熱いメッセージとして伝えられました。寺内氏は、全国をまたにかけて活躍され、最近では東日本被災地に元気を与えた番組が紹介されています。当日は間髪を入れない語り口と高度なテクニックを駆使した演奏に生徒が釘付けとなり、拍手が鳴り止みませんでした。



役場からのお知らせ

納期のお知らせ

八百津町役場 電話 4 3 - 2 1 1 1

12月に納めるもの

国民健康保険税8期分	12月26日	水道料の
介護保険料8期分	12月26日	12月分の納
後期高齢者医療保険料6期分	12月26日	期は1月4日
保育料11月分	12月12日	ですが、口座
水道料11月分	12月26日	振替は12月
町営住宅12月分	12月26日	26日として
		います。

1月に納めるもの

町県民税4期分	1月31日
国民健康保険税9期分	1月31日
介護保険料9期分	1月31日
後期高齢者医療保険料7期分	1月31日
保育料12月分	1月10日
水道料12月分	1月31日
町営住宅1月分	1月31日

口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

教育課からのお知らせ

第38回 町民駅伝大会を開催します

地域スポーツの振興と体力向上をはかることを目的として、今年も八百津町民駅伝大会を開催します。友達や職場、自治会の仲間などで駅伝大会に参加してみませんか？

とき 平成24年2月26日(日)

受付 / 8時30分～8時50分(八百津町ファミリーセンター前) 受付時間を守ってください。

開会式 / 午前9時00分(8時50分までに集合ください)

スタート / 午前9時40分

競技内容 町内駅伝コース 5区間

第1区	ファミリーセンター駐車場	～	野上白髭神社前	2.4km (中学生男子2.6km)
第2区	野上白髭神社前	～	ひまわりクリーンセンター前	2.2km (" 2.0km)
第3区	ひまわりクリーンセンター前	～	蘇水公園駐車場	2.8km
第4区	蘇水公園駐車場	～	八百津八幡公民館前	1.6km
第5区	八百津八幡公民館前	～	八百津小学校	2.2km

(全長) 11.2km

参加区分

一般男子の部 中学生男子の部 高校生男子の部 女子の部(各チーム監督1人・選手5人・補欠2人)

参加資格

町内在住、在職および在学する一般男子、高校生男女、中学生男女

申込方法

平成24年1月23日(月)までに教育委員会窓口(ファミリーセンター)または役場各出張所へお申し込みください。



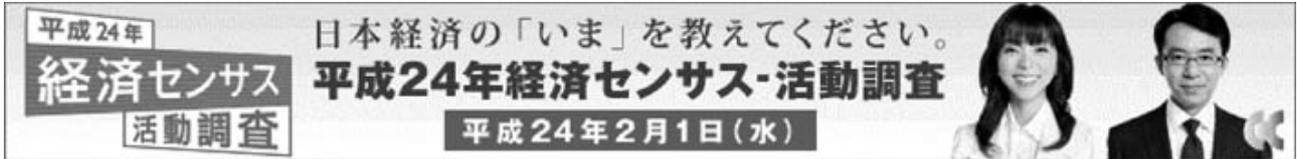
代表者会議について

平成24年2月15日(水) 19時00分よりファミリーセンター2階講義室で行いますので、参加チームの代表者は必ず出席してください。

お問い合わせ 八百津町ファミリーセンター内 教育課 スポーツ振興係まで
電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 5 1 7、2 5 1 8)

総務課からのお知らせ

平成24年 経済センサス-活動調査について



「平成24年経済センサス 活動調査」を実施します
 「経済の国勢調査」です。すべての企業・事業所が対象です



ピルくんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

平成24年2月に個人経営の農林漁業を除くすべての企業・事業所を対象とした「経済センサス-活動調査」を実施します。

調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。

支社等を有する企業等には、国、県が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

企業・事業所のみなさまのご協力をお願いします。

総務省・経済産業省・岐阜県・八百津町

お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 電話 4 3 - 2 1 1 1(内線 2 2 1 2)



年末年始の役場各施設の閉館日について



施設名	年 末	年 始
役場 及び 各出張所	12月28日(水)まで	1月 4日(水)から
中央公民館(ファミリーセンター)	12月27日(火)まで	1月 5日(木)から
中央公民館図書室(ファミリーセンター)	12月27日(火)まで	1月 5日(木)から
旧八百津発電所資料館	12月27日(火)まで	1月 6日(金)から
蘇水峡山荘 ぷらら	12月27日(火)まで	1月 5日(木)から
杉原千畝記念館	12月27日(火)まで	1月 6日(金)から
B&G海洋センタープール	12月11日(日)から閉館中	1月18日(水)から
各体育施設	12月26日(月)まで	1月 5日(木)から

水道環境課からのお知らせ

ルールを守ってごみを出しましょう!!

最近、ごみ出しのマナーが悪く困っているという苦情が多く聞かれます。

ごみは、毎日の生活から必ず出るもので、汚いものや臭いのするものなどがあり、一部の心ない人のためにみんなが不快な気持ちになることがあります。

ルールを守ってごみを出すことによって、自治会の集積所を清潔で気持ちよく利用できるように、みなさまのご協力をお願いします。

1. 収集日・時間を守りましょう!



ごみは種類ごとの収集日に出してください。
ごみは収集日当日の午前8時までに出してください。
ごみ袋には、必ず自治会・氏名を書いてください。

2. 分別ルールを守りましょう!



ごみは種類ごとに正しく分別してください。
資源物は資源リサイクル回収に出してください。
ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて出してください。

3. お住まい自治会のごみ集積所に出してください。



ご注意ください
ルールを守られていないごみ袋は回収できません。
みなさまのご協力をよろしくお願いします。

4. リサイクル対象家電・処理困難物等は、ごみ集積所に出さないでください。

専門業者へ処理を依頼してください。

容器包装「その他プラ」指定袋

その他プラ指定袋について、専用の指定袋（青色文字）を作成しましたので、役場または各出張所にて無料で配布しますのでご利用ください。

なお、現在使用中の黄色文字の可燃・不燃（大・小）および青色文字の可燃袋は、その他プラ袋として引き続きご利用いただけます。

詳しくは広報誌の裏表紙のカラーのページをご覧ください、ご確認お願いいたします。

お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係 電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 1 2 6)

水道環境課からのお知らせ

水道を寒さから守ってあげてください!!

寒くなったら水道管の凍結にご注意ください。



冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。早めに凍結防止の準備をお願いします。



水道管の凍結防止の方法は

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結の防止をしてください。

水道管が凍ってしまったら...



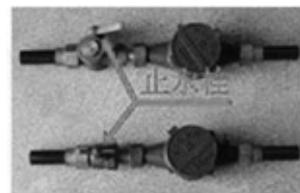
凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてください。なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合がありますが、そのような場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。

熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。

水道管が破裂してしまったら...

直ちに水道メーターボックス内の止水栓を閉めて、水が止まったことを確認してから、町指定水道工業者に連絡して修理しましょう。

なお、止水栓を閉めても、水が止まらない場合は、止水栓が故障していることもありますので、水道環境課までご連絡下さい。



定期的に漏水していないか確認しましょう!!

最近、漏水による水道水の使用量の増加が見受けられます。

漏水をそのまましておくと、水道料金に反映されお客様の負担が多くなってしまいます。

メーター検針時に検針員が確認しますが、お客様も月に1回は、水道メーターを確認することをお勧めします。

漏水の確認方法は

家の中や庭の散水栓などの水が出るところを全て止めてください。

水道メーターボックスを開け、メーター（右写真参照）のパイロットが回っていれば漏水していることになります。

宅内で漏水していたら

宅内の漏水調査、修繕などはすべて町指定水道工業者が扱っていますので、お客様から直接依頼してください。（その際の修理費等はお客様の負担となります。）



漏水による高額の水道使用料が発生したとき、漏水の発生状況により減額ができる場合がありますので、下記までお尋ね下さい。

下水道の接続はお済みですか？

毎日使っている水は限りある資源です。汚した水はきれいにして、自然に戻すことが一番です。次の世代のために、生活環境と自然環境を守ることは私たちの使命です。接続がお済みでない方は少しでも早い接続をお願いします。

お問い合わせ 役場1階 水道環境課 業務係 電話(0574)43-2111 内線2122・2125

防災安全室からのお知らせ

平成24年消防出初め式

八百津町消防出初め式が、下記のとおり行われます。

と き 平成24年1月8日(日)午前8時から式典開始



ところ ファミリーセンター大ホール、八百津小グラウンド、蘇水公園

実施に伴い、当日の午前6時30分にサイレンを吹鳴しますので、火災と間違われぬようお願いいたします。

式典終了後に、八百津小学校から蘇水公園まで市中行進を行い、蘇水公園にて一斉放水を行いますので、ぜひ、お越しください。(一斉放水は午前11時頃の予定です。)

お問い合わせ 役場2階 防災安全室 消防係・防災安全係 電話43-2111(内線2231・2232)

産業課からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請をお忘れなく!

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で登載要件にあてはまる人からの申請で作られます。この名簿に載っていないと、投票やリコール請求などができません。忘れずに申請してください。

申請書は12月中旬、農事改良組合を通じて配布させていただいております。申請書が届いたら注意事項をよく読んで記入し、提出してください。

また、10アール(約1反)以上耕作している方で、申請書が届いていない方は農業委員会事務局までご連絡ください。

提出期限：平成24年1月10日(火)

提出先：各農事改良組合 および 役場 農業委員会事務局 または 各出張所

お問い合わせ 役場2階 産業課 農業委員会事務局 電話43-2111(内線2257)まで

産業課からのお知らせ

農業者年金について

～あなたの農業経営と老後の生活をがっちりサポート!～

農業者なら広く加入できます。

・60歳未満・国民年金第1号被保険者・年間60日以上農業に従事

上記の要件を満たす人は誰でも加入できます。

また、農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

少子高齢化時代に強い年金です。

・自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金に充てる仕組みです。

・加入者・受給者数に影響されない長期的に安定した制度となりました。

保険料は経営状況や老後の生活設計に基づいて自由に設定できます。

・月額2万円を基本として、千円単位で6万7千円まで自由に選択でき、随時変更可能です。

80歳までの保証付き終身年金です。

・年金は生涯受給できます。

・仮に加入者・受給者が80歳前に死亡した場合でも80歳受給相当額の農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支払われます。

税制面でのメリットがあります。

・納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税(支払った保険料の15～30%)につながります。年金資産の運用益については非課税です。

意欲ある担い手には、国からの保険料助成が受けられます。

・一定の要件を満たす人には、政策支援として国庫から最大で50%の保険料助成が受けられます。ぜひお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 役場2階 産業課 農業委員会事務局 電話43-2111(内線2257)まで



八百津町長選挙

1月10日(火)告示

1月15日(日)は投票日です

平成24年1月27日任期満了にともなう八百津町長選挙が1月10日に告示・15日投票日で5日間の選挙運動が展開されます。

この選挙は、今後4年間の町政の担い手になる私たちの代表者を選ぶもっとも身近で関心のある選挙です。「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」を実現するのはあなたの1票から始まります。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次のとおりです。

投票日現在で満20歳以上の方

(平成4年1月16日以前に生まれた人)

平成23年10月9日までに住民登録(転入届出日)され、

引き続き八百津町に住所がある人

選挙人名簿に登録されている方。ただし、投票日前日

(1月14日)までに他の市町村に転出された人は投票できません。

有権者のみなさんには、投票所の入場券を郵送でお届けします。

期日までに入场券が届いていない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

入场券に記載してある投票所を確認してお出かけください。

なお、入场券を紛失された場合は、当日投票所の受付にお申し出

ください。投票ができます。

投票は午前7時から

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

当日外出される場合は、必ず投票をすませてからお出かけください。

当日投票ができない人は期日前投票を

選挙の当日、仕事や旅行、または家庭の都合などで投票ができない場合は期日前投票の制度がありま

す。期日前投票ができる期間は、1月11日から14日の4日間です。ただし、選挙の日に満20歳の誕生日が来る人は期日前投票はできませんが不在者投票ができます。

仕事や入院などにより町内で投票ができない人は不在者投票を

病院などでの不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院や入所されている人で一定の要件を満たす人は、その施設で

不在者投票できます。早めに施設長に申し出てください。

他市町村における不在者投票

仕事や学業、旅行などにより他市町村に滞在(住所は八百津町)していて、町内で投票や不在者投票

ができない人は、希望の市町村で不在者投票をすることができます。希望される人は諸手続きが必要

です。早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理投票制度

各投票所では、手の不自由な方、字の書けない方に、係員が投票の秘密を侵すことなく、投票の手伝い

をします。

投票所の係員にお申し出ください。

開票の参観

開票は即日開票で、投票終了後ファミリーセンターで行います。

開票の参観は、八百津町選挙管理委員会の選挙人名簿に登録されている人に限ります。参観される方は、会場に掲示される「参加者心得」をよく読んで、開票の秩序を乱すことのないようお願いいたします。

なお、参加者数には制限がありますので、予めご了承ください。

また、開票所への電話での問い合わせは、開票事務の妨げになりますので自粛してください。

今後の予定

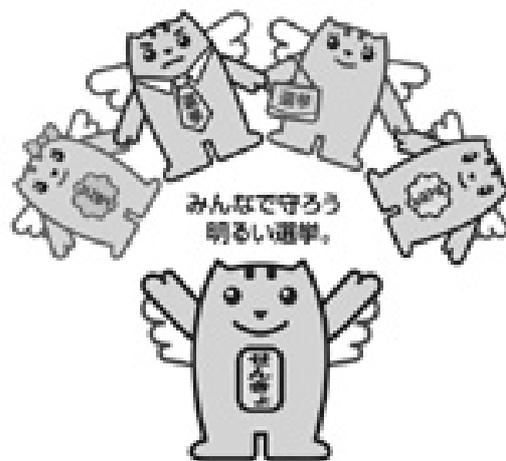
【立候補届の受付】平成24年1月10日(火)午前8時30分から午後5時まで 防災センター2階

【選挙運動期間】平成24年1月10日(火)から1月14日(土)まで(立候補届の受付終了後)

【投票】平成24年1月15日(日)午前7時から午後8時まで

【開票】平成24年1月15日(日)午後9時から ファミリーセンター大研修室

お問い合わせ 役場2階 八百津町選挙管理委員会 電話 43-2111(内線 2218・2220・2390)



まちの話題

八百津中学校へ共同募金会から感謝状を伝達

11月8日、八百津中学校校長室で社会福祉法人岐阜県共同募金会の優良団体感謝状が同会八百津町分会田口博事務局長から伝達されました。八百津中学校は平成18年11月12日を初回として、毎年「八百津町産業文化祭」の会場で生徒が「街頭募金」を続けていることに対して、今回感謝状が贈呈されることになりました。



感謝状を川合康司校長(左)

へボの巣、重量競う / 特産のへボをPR



オークションの様子

11月6日、潮南環境改善センターで「第16回潮南へボ祭り」が行われました。

祭りでは、愛好者が育てたへボ(クロスズメバチ)の巣コンテストや、へボの巣オークション、へボ飯の配布などが行われ、コンテストには38巣が集まりました。コンテストの結果、3.62kgの巣を育て上げた、山田勘弥(八百津町潮見)さんが1位に輝きました。出品された38巣がすべてオークションに出され、1kgあたり1万円前後で取り引きされ、高いのでは3万円前後で落札される巣もありました。

八百津小学校の5、6年生「メノラの灯」熱演



熱演をする八百津小学校5、6年生

11月30日、八百津小学校体育館で、創作劇「メノラの灯」を同校5・6年生の児童らが、約300人の観衆の前で上演し、訪れた観客は、児童らの熱演に惜しめない拍手を贈っていました。この劇は、第2次大戦中に6千人のユダヤ人の命を救った同町出身の外交官、杉原千畝氏によって命を救われた現代のユダヤ人と、日本人の子孫の児童が八百津町の人道の丘公園で出会い、途中に杉原氏の偉業などを紹介しながら、平和の大切さや命のつながり、人への思いやりや人としてどう生きていくべきかなどを気づいていくストーリーです。

また、劇に先立ち、リトアニアの交換留学生 ギンターレ・シンケビチューテさんとの交流も行われました。



中部大学留学生のシンケビチューテさん

お知らせ information

八百津町役場 電話 4 3 - 2 1 1 1

1月の「加茂休日急患診療所」

1日(日) 日江井外科(日江井賢) (25-2624)
 2日(月) 日江井外科(日江井賢) (25-2624)
 3日(火) 佐藤クリニック(佐藤孝充)(43-1200)
 8日(日) 太田メディカルクリニック(佐々木裕茂)(26-2220)
 9日(月) 小林クリニック(小林裕志)(25-8077)
 15日(日) 岐阜健康管理センター(益田雄一郎)(28-8425)
 22日(日) 木沢記念病院(山田博愛) (25-2181)
 29日(日) 野尻内科医院(野尻和秀) (24-0633)
 診療時間 午前9時から午後5時まで

建設業退職金共済制度のお知らせ

建設業退職金共済事業岐阜支部 電話058-276-3744

建退共制度は、「中小企業退職共済法」に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。



加入できる事業主
 建設業を営む方
 対象となる労働者
 建設業の現場で働く人
 掛金
 日額310円

国の制度5つの特長

国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単！
 経営事項審査で加点評価の対象となります。
 掛金の一部を国が助成します。
 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。
 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは建設業退職金共済事業岐阜支部にお問い合わせ、またはホームページ「建退共」をご覧ください。

終戦当時、引き揚げ者の方々からお預かりした通貨・証券等を返還しています。

財務省名古屋税関 監視部監視通関部門 電話052-654-4060

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げて

こられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししております。返還請求・お問い合わせは、ご家族の方でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

保管している通貨・証券等

上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等：支那事变割引国庫債券、

大東亜戦争割引国庫債券 等

戦後強制抑留者のみなさまへ

(独)平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
 電話0570-059-204(ナビダイヤル)

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月

16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求受付期間 平成24年3月31日まで

すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

- ・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。
- ・詳しくは、(独)平和祈念事業特別基金までお問い合わせください。
- ・受付時間は、平日午前9時から午後6時までです。

保護命令手続きについて

岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係
 電話058-262-5122(ダイヤルイン)
 裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

DV防止法が施行され10年の節目を迎えました。配偶者暴力に関する保護命令制度を利用し、平成22年12月現在、裁判所に申立てられた件数は、約23,100件であり、発令されたのは約18,300件です。

保護命令の申し立ては容易にできます。申立書のひな型に順番に目を通していくうちに自然と作成できるような仕組みになっています。申立てから発令されるまでの期間が短い。相手方から意見を聞く機会として、審尋等の期日を設けた上で発令することが原則となっています。審尋等の期日も申立日から1週間前後の日に指定するなど、短い審理期間での発令を実現しています。違反すると刑事罰を科されるという保護命令の効果。

保護命令の内容は、被害者への接近禁止命令、被害者への電話禁止命令、被害者の子への接近禁止命令、被害者の親族等への接近禁止命令、退去命令の5つがあります。悩む前に相談してください。

保健センターだより

1月の行事予定

	行事	期日	対象	受付時間	場所	
母子保健	3ヵ月児健診	5日(木)	H23年9月生	13:00~13:05	保健センター 乳幼児健診の問診票、予防接種の予診票は出生後にお渡ししたバッグに入っています。 転入の方はご連絡ください。 ポリオ・BCG・MRワクチン接種後は27日以上の間隔をあける必要があります。 ご注意ください。	
	1歳6ヵ月児健診	5日(木)	H22年5月~6月生	13:00~13:10		
	3歳児健診	5日(木)	H20年12月~H21年1月生	13:30~13:40		
	BCG	5日(木)	H23年9月生	13:50~14:00		
	定期予防接種					
	三種混合	10日、24日(火)	生後5ヶ月以上~7歳半未満	13:00~13:30		
	MR	17日(火)	H22年11月~12月生まれ	13:30~14:00		
	任意予防接種					
	ヒブワクチン	10日、24日(火)	}H23年5月~8月生まれ	13:30~13:45		
	肺炎球菌ワクチン			14:00~14:15		
	受付時間を過ぎると接種できません。					
	保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。					
	成人保健	1歳半歯科健診	19日(木)	H22年5月~6月生まれ		13:00~13:10
2歳児フッ素塗布		19日(木)	H21年11月生まれ	13:30~13:40		
ばくばく歯みがき教室		20日(金)	H22年9月~10月生まれ 18日(水)までに電話予約してください。	9:30~9:40		
ベビーッキング&アフターピクス		11日(水)	10日(火)までに電話予約してください。 (定員20名)	13:00~13:05		
乳幼児相談		17日(火)		9:30~11:30		
母子手帳交付		毎週水曜日(4日除く)		9:00~9:30		
成人保健	健康相談	毎週水曜日(4日除く)	町民の方	10:00~11:00	保健センター	
	お元気サロン	12日、19日、26日(木)	特定高齢者	9:30~11:30	福祉センター	

年末・年始の町内医療機関の開院日

	受付・診察時間	電話番号	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)
伊佐治医院	受付 午前8時30分から午前11時40分まで 午後3時30分から午後6時40分まで 診療 午前9時30分から 午後5時30分から	43-0011	通常	通常	通常	午前のみ 受付11時まで	×	午前のみ 受付11時まで	×
粕谷医院	受付 午前9時から正午まで 午後6時から午後7時30分まで 診療 午前9時から正午まで 午後6時30分から午後7時30分まで	43-0035	通常	通常	×	×	×	×	×
粕谷医院 久田見分院	受付 毎週 月曜日・水曜日・金曜日のみ 午後1時30分から午後4時30分まで	49-2388	通常	×	×	×	×	×	×
佐藤 クリニック	受付 午前8時30分から 午後4時30分から 診療 午前9時から午後12時30分まで 午後5時から午後7時まで	43-1200	通常	×	×	×	×	×	×

伊佐治医院・粕谷医院・佐藤クリニックについては、1月4日(水)より通常開院となります。
粕谷医院久田見分院については、1月6日(金)から通常開院となります。

八百津町保健センター 電話 43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは 内線 2561・2562へ メール hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

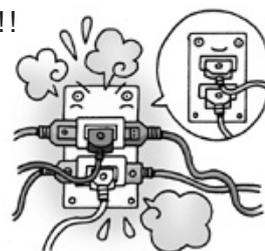


【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476

コード・プラグなどの配線器具からの火事にご注意！！

こんな使い方は危険です!!ので、注意してください!!

- ・コードを束ねる
- ・コードを引っ張る
- ・コードの上にものをのせる
- ・たこ足配線をする



年末の大掃除などの際に、普段目につかない配線器具の使用方法を確認してください。

- 火災事例** エアコンのコンセント部分から「パチパチ」と音がして発煙し、コンセント周辺が焦げた。(平成20年7月兵庫県)
原因：電源プラグとコンセントの隙間にほこりがたまり、トラッキング現象が発生して発煙した。
- 火災事例** 住宅から出火し全焼し、1人が顔にやけどを負った。(平成20年3月茨城県)
原因：電気毛布のコードをベッドの脚で踏んだ状態で使用していたため、コードが断線して発火した。
- 火災事例** 集合住宅の一室から出火した。(平成18年1月福島県)
原因：電気ストーブや電気こたつなど6個の電気製品をたこ足配線で使用していたため、許容電流を超えてしまいました。そのため、コードが加熱して発火した。

出典:独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)の情報提供サイト

平成23年度 全国統一防火標語
消したはず 決めつけないで もう一度



無事故で年末・笑顔で年始

年末年始といえば？

忘年会・新年会などなど…みんなで楽しくお酒を飲む機会が増えてきます。理性の源(大脳皮質)はわずかな飲酒でも簡単にマヒしてしまいます。

- ・ほんの1杯だから大丈夫…!
- ・ちょっとそこまで…!
- ・このくらいなら…!



このような気持ちでハンドルを握ってしまうのは理性喪失の証です!! 運転をしてしまうと取り返しのつかないことになる可能性が

お酒を飲まないで運転するときの
30倍以上

そうなるとう家族はもちろんのこと、友人や職場の同僚などに大変な迷惑をかけることとなります。お酒を飲むなら

「飲酒運転は絶対しない!!」との強い意志が必要です。お酒を飲んだら、タクシー、代行運転、お酒を飲んでいない方に迎いを頼むなど、飲酒運転は絶対しないようにしましょう。





「久田見小学校トランペット鼓隊」
佐藤 和人(須賀)



「散歩」
土屋 三彦(山口)

写真協力 社会教育視聴覚協議会
ふるさと写真館

その他プラ専用の指定袋ができました!!

その他プラ指定袋について、専用の指定袋(青色文字)を作成しましたので、役場および各出張所にて無料で配布しますのでご利用ください。

新しく作成された
その他プラ専用の指定袋



現在使用中のその他プラ袋も
引き続き利用できます。

黄色文字の可燃ごみ袋
(大・小)



黄色文字の不燃ごみ袋
(大・小)



青色文字の可燃ごみ袋



みなさまのご理解・ご協力
よろしくお願いいたします。



「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank



平成23年12月20日発行 八百津町役場：☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969 ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp